

令和 6 年
桜井市農業委員会
6 回
定例総会議事録

1. 開催日時 令和 6 年 6 月 10 日 (月) 9:30～

2. 開催場所 本庁舎 大会議室

3. 出席委員 24 人

1. 森岡 安佐子	2. 新井 博子	3. 西川 和男	4. 森本 修市
5. 藤本 俊彦	6. 榊原 雅彦	7. 青木 麻美	8. 橋本 和三
9. 榊井 利行	10. 鳶岡 孝夫	11. 細田 周作	12. 箕輪 周治
13. 中畑 博	14. 山本 廣幸		

【農地利用最適化推進委員】

1. 上之家 成和	2. 植田 淳	3. 水野 信弘	4. 鳶岡 宏和
5. 高橋 秀壽	6. 下浦 長年	7. 辻谷 恵一	8. 畑中 正美
9. 細田 勝彦	10. 森田 周克		

4. 欠席委員 0 人

【農業委員】

【農地利用最適化推進委員】

5. 議事次第

報告第	6 号	農地法第5条第1項第6号の届出について	2 件
		使用貸借による権利にかかる合意解約について	2 件
議案第	16 号	農地法第3条申請について	3 件
議案第	17 号	相続税の納税猶予に関する適格者証明について	1 件
議案第	18 号	農用地利用集積計画の決定について	

6. 会議の概要
事務局

定刻となりましたので、ただ今から令和6年第6回定例総会を開会いたします。

山本会長

それでは始めに、山本会長よりご挨拶をお願いいたします。

みなさん、おはようございます。6月は田植え、小麦の刈り取りと農業に従事する者にとってはいよいよ忙しい時季になってきました。気温も高くなっていますので体調に気を付けて頑張っていきましょう。

また、桜井市の地域計画に関して、議事後で農林課の担当から説明がありますのでよろしくお願いします。

事務局

本日、出席委員は24名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。

議 長

桜井市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

議 長

【異議なし】

それでは、議事録署名委員は、6番榊原委員、8番橋本委員をお願いいたします。

議 長

それでは、議事に入ります。

事務局

報告第6号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

議 長

【報告第6号を議案書をもとに朗読】

ただいまの報告第6号について、ご意見等ございますか。

議 長

【発言なし】

よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第6号を終わります。

議 長

続いて、議案第16号「農地法第3条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第16号を議案書をもとに朗読】

農地法第3条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議 長

それでは、巡回していただきました、推進委員2番植田委員から案件1番から3番について続けてご報告をお願いします。

推進委員2番植田委員

報告致します。地図ページ1をご覧ください。国道165号線を桜井から初瀬方向に向かって進みます。***を過ぎ、少し行くと南側に入ります。***を越えてさらに道なりに進むと、対象地があります。***は既に田植えが済んでいました。巡回時***が現地に居られ、話を聞く事ができました。***は過去に***が耕作されていましたが、現在は耕作されていないものの、雑草もなく綺麗に管理されていました。周りの印象は、水がすごく綺麗だという事と、その反面用水路にうり坊が2匹死んでいるのを見かけ、獣害もひどいのだろうと感じました。

続きまして、地図ページ2をご覧ください。桜井市立図書館から桜井吉野線を南に行くと、***がある***があります。農地はそこから西側に行ったところで***の近くです。***の西側隣に今回土地を購入される***のビニールハウスがあります。東側は車を停めるため、碎石が敷かれています。現状は作付、収穫した後の支柱やネットがあり、草も生えていました。道路を挟んだ北側の***外2筆の地図の凹んだ部分は電波塔が建っています。東側の小さい畑地は収穫後の黒マルチがそのまま放置されていました。1~2日あれば回復できる程度です。北側は水田のようでまだ数か月前に耕起されたような感じでした。以上です。

議 長

それでは、受付番号1番と受付番号2番の案件は交換ですので、推進委員3番水野委員からまとめてご報告をお願いします。

推進委員3番水野委員

報告致します。現地を確認したところ先ほどの説明の通り、下の田は、田植えが終わっていました。土地の所有者と耕作者が入れかわっていたので、交換することになったようです。

議 長

ありがとうございました。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議 長

【異議なし】

それでは、議案第16号、受付番号1番と受付番号2番は原案のとおり決定いたしました。

議 長

次に、受付番号3番について農業委員6番榊原委員からご報告をお願いします。

農業委員6番榊原委員 農業をされていた***が亡くなられ、高齢の奥さんが農業を引き継ぐのは困難なため近所の***にお願いする話が進み、今回の件になったようです。

議長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議長 それでは、議案第16号、受付番号3番は原案のとおり決定いたしました。

議長 続いて議案第17号「相続税の納税猶予に関する適格者証明」について事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第17号を議案書をもとに朗読】

議長 それでは、巡回していただきました、農業委員8番橋本委員からご報告をお願いします。

農業委員8番橋本委員 説明させていただきます。地図ページ3をご覧ください。対象地4筆は桜井王寺田原本線の***がある***の付近でその北側に点在しています。***は刈り取り前の麦が植わっていましたが、***は麦が刈り取られていました。***と***は低い草がありましたが、管理されていましたが、次に地図ページ4です。7筆は***を東に入り道なりに進むと、***があります。***に突き当たる手前のその右側になります。***外2筆の北側三分の一は、竹が生えていました。草も生えていましたが、竹が広がることもないので管理されていると思われます。***外3筆は畑でした。農地の一部に桑の木が1本ありました。下は草が生えていました。残りは家庭菜園のように夏野菜が数多く植えられていました。***は、多少草は生えていましたが、草刈り管理がされている状況でした。以上です。

議長 それでは、受付番号1番について農業委員4番森本委員から報告をお願いします。

農業委員4番森本委員 ***が亡くなられて相続税の納税猶予を受けたいということです。市外に住んでおられる子が、土日帰って来て、手入れをされています。問題ないと思います。

議長 この案件について、何か質問はございますか。

【異議なし】

議長 それでは、議案第17号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。証明書を発行いたします。

議長 続いて、議案第18号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第18号について説明】

議長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議長 それでは、議案第18号は原案のとおり決定いたしました。

議長 以上で、本日の報告事項ならびに議案の審議はすべて終了いたしました。事務局より事務連絡をお願いします。

事務局 【事務連絡】

議長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、桜井市農業委員会第6回定例総会を閉会いたします。

農業委員会等に関する法律第33条及び桜井市農業委員会総会会議規則第18条の規定により、令和6年第6回総会の議事録を作成し、ここに署名する。

議席番号 番

議席番号 番

議席番号 番